



# 業務部速報

2025.11.18 No.014

発行: JR東労組東京地本 業務部



## 東地申 「JR東労組東京地本第42回定期大会発言」に基づく申し入れ 第1号 団体交渉を行う②

3. 要員不足に対する現在の首都圏本部の考えを具体的に示すとともに、要員に関しては出面数に加えて、年間休日数(公休特休)の確保、年休の十分な消化、省令や社内規程等に定められた訓練に滞りなく参加できる体制を確保すること。

回答) 引き続き、必要な要員は確保していく考えである。

組合)私たちの主張は変わらない。職場は要員が足りていない。首都圏本部の認識はどうか。  
会社)回答に付け加えて、以前厳しい状況にあることは変わらない。

・勤務作成段階における乗務員職場の休日出勤について

運転士…昨年と同程度。 車掌…横ばいだが、昨年よりも多く発生している。

・首都圏本部管内の時季変更について

昨年も今年も一部職場で発生している。規模感は変わらない。

要員については3つの要素がある。採用・若年退職の抑制・効率的な業務執行体制の3つである。

・採用について

首都圏本部における駅配属の4月の新入社員は今年は増やした。

・若年退職の抑制について

コロナ禍がピークだった。減少傾向にあるが依然として高水準である。

・効率的な業務執行体制について

課題として引き続きしていく。(ITVの整備等)働いている人がより働けて、人だから働けることもやっていきたい。

組合)東大宮での訓練は、乗務している副長や内勤、事務等と兼務をしているも対象である。参加できているのか?  
会社)期間が大きく空いてしまった社員はないと認識している。

組合)中野北乗務ユニットではこの間ずっと要員が足りていない。社員の努力(休勤)によって運休が出でていないだけだ。管理者は「常磐緩行のワンマン化で人が来る」と言っていたがフタを開けてみたら、転入者と同じ程度運転士で転出し何も解決されていない。旅行のために申し込んだ年休が入らなかった社員もいる。

会社)中野北乗務ユニットの要員については引き続き会社も注視していく。

- 確認事項**
- ①必要な要員の要素には、年間休日数(公休特休)の確保、年休の十分な消化、省令や社内規程等に定められた訓練に滞りなく参加できる体制は含まれている。
  - ②東大宮の訓練、蒲田での訓練など、社内規程で参加を定められた訓練や、区所での定例訓練は副長や兼務者を含む、作業に従事する可能性がある全社員が対象である。
  - ③異動先では職場を知り、業務についていく。1徹で乗務することはある得ない。
  - ④要員については各箇所の個別の状況を引き続き把握していく。
  - ⑤中野北乗務ユニットの要員の現状で、異動に関して温度感に差があることは重く受け止める。